

令和 5 年度決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定に基づき、令和 5 年度桑折町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、並びに財産に関する調書を審査した結果、意見は次のとおりである。

1 審査の対象

令和 5 年度桑折町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

- ・令和 5 年度桑折町一般会計
- ・令和 5 年度桑折町国民健康保険特別会計（事業勘定）
- ・令和 5 年度桑折町後期高齢者医療特別会計
- ・令和 5 年度桑折町介護保険特別会計（保険事業勘定）
- ・令和 5 年度桑折町公共下水道事業特別会計
- ・令和 5 年度桑折町半田財産区特別会計

2 審査期日

令和 6 年 7 月 23 日・7 月 25 日・7 月 26 日・7 月 29 日・7 月 30 日・
8 月 1 日・8 月 2 日の 7 日間

3 決算の概要

◆ 一般会計 ◆

(1) 決算収支の状況

令和 5 年度の決算規模は

歳 入	6, 381, 870, 909 円
歳 出	6, 176, 382, 966 円
差 引	205, 487, 943 円

となった。

差引額から翌年度に繰越すべき財源 53,776 千円（繰越明許費及び事故繰越分）を差し引いた実質収支は 151,712 千円の黒字となり、そのうち、76,000 千円を財政調整基金に積み立て、残額 75,712 千円を翌年度へ繰り越した。

なお、本年度の実質収支（151,712 千円）から前年度の実質収支（433,861 千円）を差し引いた単年度収支では、282,149 千円の赤字となった。さらに、この額に令和 5 年度中の財政調整基金積立額 1,245 千円を加え、財政調整基金繰入額（令和 5 年度は 0 円）を減じた実質単年度収支は、280,904 千円の赤字となった。

(2) 歳入決算の状況

歳入は、予算現額 6,486,593 千円に対し、決算額 6,381,871 千円で、104,722 千円、率

にして1.6%の減となり、収入調定済額6,411,906千円に対する収納率は99.5%であった。

このうち、町税収入は収入額1,400,579千円で、予算額1,353,522千円に対し103.5%の収入割合となり、調定額1,428,071千円に対しては98.1%の収納率で前年度同率となった。また、当年度において1,513千円の不納欠損処分をしているが、この額は前年度(2,155千円)に比べ、642千円の減である。

町債は、当年度末現在高4,354,276千円で、前年度末(4,770,718千円)に比べ、416,442千円減少している。

さらに、歳入中一般財源の主流をなす町税と地方交付税の動向を見ると、

	町 税	地 方 交 付 税
令和元年度	1 3 億 4, 0 8 9 万 2 千 円	1 8 億 4, 4 5 6 万 3 千 円
対前年比	1 0 3. 6 %	9 8. 0 %
令和2年度	1 3 億 3, 6 8 8 万 8 千 円	2 0 億 1, 9 0 7 万 円
対前年比	9 9. 7 %	1 0 9. 5 %
令和3年度	1 3 億 5, 3 7 9 万 2 千 円	2 5 億 1, 3 3 9 万 円
対前年比	1 0 1. 3 %	1 2 4. 5 %
令和4年度	1 3 億 7, 7 8 6 万 9 千 円	2 6 億 8, 7 9 8 万 6 千 円
対前年比	1 0 1. 8 %	1 0 6. 9 %
令和5年度	1 4 億 0, 0 5 7 万 9 千 円	2 4 億 5, 5 6 0 万 6 千 円
対前年比	1 0 1. 6 %	9 1. 4 %

となっている。町税は前年度より22,710千円の増、地方交付税においては前年より232,380千円の減となった。地方交付税減の内訳については、普通交付税は53,569千円の増であったが、特別交付税が217,367千円、率にして45.2%、震災復興特別交付税が68,582千円、率にして24.7%、それぞれ減となったものである。

(3) 歳出決算の状況

歳出は、予算現額6,486,593千円に対し、決算額6,176,383千円で、執行率は95.2%であったが、翌年度への繰越事業費予算額107,281千円を除くと96.8%であった。

歳出の性質別による構成比は、投資的経費は9.3%と前年度を11.7ポイント下回った。義務的経費は構成比40.9%で、そのうち、人件費は21.9%で前年度を3.5ポイント、扶助費は11.1%で前年度を2.4ポイント、公債費は7.9%で前年度を1.2ポイントそれぞれ上回った。

また、一般的経費は49.8%となり、うち物件費は17.7%で前年度を0.4ポイント下回り、補助費等は11.4%で前年度を0.4ポイント、繰出金が12.6%で前年度を2.7ポイントそれぞれ上回った。

◆国民健康保険特別会計（事業勘定）◆

（１）決算収支の状況

令和５年度の決算規模は

歳入	1,286,241,076円
歳出	1,230,855,711円
差引	55,385,365円

となっている。

差引残額 55,385,365 円を全額翌年度へ繰り越したが、前年度の繰越金（52,028,804 円）を減じた実質単年度収支は、3,356,561 円の黒字となった。

（２）歳入決算の状況

歳入は、予算現額 1,283,738,000 円に対し、決算額 1,286,241,076 円で、2,503,076 円、率にして 0.2%の増であり、調定額 1,323,145,000 円に対する収納率は 97.2%であった。

このうち、国民健康保険税の収入額は 232,417,033 円であり、予算額 224,190,000 円に対し 103.7%、調定額 269,320,957 円に対し 86.3%の収納率である。なお、滞納繰越分については 4,732,852 円の収納で、調定額 35,214,857 円に対し 13.4%の収納率であったが、現年課税分も含めた収入未済額の合計額は 35,435,991 円に上る。また、当年度において 1,467,933 円の不納欠損処分をしているが、この額は前年度（3,273,613 円）に比べ、1,805,680 円の減である。

歳入額中、主な款別収入の構成比は、国民健康保険税 18.0%、県支出金 68.6%、国庫支出金 0.1%、繰入金 9.0%、繰越金 4.0%、その他 0.3%となっている。

（３）歳出決算の状況

歳出は、予算現額 1,283,738,000 円に対し、決算額 1,230,855,711 円で、執行率は 95.9%であり 52,882,289 円が不用額となった。

療養給付費の状況を見ると、高額療養費・調剤・食事療養費及び療養費を除く費用額 769,894,780 円は、前年度（850,129,720 円）対比 90.6%、一人当たりでは 94.7%と減少しており、高額療養給付費についても 1 件当たり 63,125 円で、対前年比 91.6%と減少している。

◆後期高齢者医療特別会計◆

（１）決算収支の状況

令和５年度の決算規模は、

歳入	198,913,390円
歳出	198,319,537円
差引	593,853円

となっている。

差引残額 593,853 円は、翌年度へ繰り越した。

(2) 歳入決算の状況

歳入は、予算現額 201,053,000 円に対し、決算額 198,913,390 円で、2,139,610 円、率にして 1.1%の減であり、調定額 199,310,190 円に対する収納率は 99.8%であった。

このうち、後期高齢者医療保険料の収入額は 138,264,100 円であり、予算額 139,861,000 円に対し 98.9%、調定額 138,660,900 円に対し 99.7%の収納率であった。

(3) 歳出決算の状況

歳出は、予算現額 201,053,000 円に対し、決算額 198,319,537 円で、執行率は 98.6%であり、2,733,463 円が不用額となった。

◆介護保険特別会計（保険事業勘定）◆

(1) 決算収支の状況

令和 5 年度の決算規模は

歳 入	1, 8 0 3, 5 0 2, 5 9 1 円
歳 出	1, 6 3 0, 5 6 5, 7 8 9 円
差 引	1 7 2, 9 3 6, 8 0 2 円

となっている。

差引残額 172,936,802 円は、全額翌年度へ繰り越した。

(2) 歳入決算の状況

歳入は、予算現額 1,784,100,000 円に対し、決算額 1,803,502,591 円で、19,402,591 円、率にして 1.1%の増であり、調定額 1,805,271,905 円に対する収納率は 99.9%であった。

このうち、介護保険料の収入額は 319,603,630 円で、予算額 316,432,000 円に対し 101.0%、調定額 321,372,944 円に対し 99.4%の収納率であった。

歳入額中、主な款別収入の構成比は、介護保険料 17.7%、国庫支出金 21.9%、支払基金交付金 22.0%、県支出金 14.0%、繰入金 15.7%となっている。

(3) 歳出決算の状況

歳出は、予算現額 1,784,100,000 円に対し、決算額 1,630,565,789 円で、執行率は 91.4%であり、153,534,211 円が不用額となった。構成比では保険給付費が全体の 83.8%を占めている。

◆公共下水道事業特別会計◆

(1) 決算収支の状況

令和5年度の決算規模は、

歳入 324,625,123円

歳出 266,164,907円

差引 58,460,216円

となっている。

公共下水道事業特別会計は、令和6年度からの公営企業会計移行により打切り決算となったことから、差引残額58,460,216円は、全額を翌年度の桑折町下水道事業会計へと引き継いだ。

(2) 歳入決算の状況

歳入は、予算現額323,412,000円に対し、決算額324,625,123円で1,213,123円、率にして0.4%の増であり、調定額331,585,038円に対する収納率は97.9%であった。

このうち、下水道使用料の収入額は64,689,581円であり、予算額68,698,000円に対し94.2%、調定額71,293,346円に対し90.7%の収納率であった。

(3) 歳出決算の状況

歳出は、予算現額323,412,000円に対し、決算額266,164,907円で、執行率は82.3%であり、57,247,093円が不用額となった。

なお、供用開始から28年の経過で、人口水洗化率は84.0%（前年度比0.3%増）となった。

◆半田財産区特別会計◆

(1) 令和5年度の決算規模は

歳入 2,563,406円

歳出 2,259,275円

差引 304,131円

となっている。

差引残額304,131円は、全額翌年度へ繰り越した。

(2) 歳入決算の状況

歳入は、予算現額2,564,000円に対し、決算額2,563,406円で、予算現額に対する収納率は99.9%である。

(3) 歳出決算の状況

歳出は、予算現額2,564,000円に対し、決算額2,259,275円で、予算現額に対する執行率は88.1%で304,725円の不用額を生じた。

4 財産管理の概要

○公有財産

(1) 土地建物

本年度中の土地建物の増減は、土地で 325 m²、建物で 192 m²それぞれ減となり、年度末の面積は土地 4,587,685 m²、建物 62,474 m²である。

(2) 山林

本年度中の山林面積の増減はなく、年度末面積は 3,857,741 m²、立木推定蓄積量も増減がなく、年度末蓄積量は 10,731 m³である。

(3) 有価証券

本年度中の有価証券の増減はなく、年度末の現在高は 6,880 千円であり、その内訳は阿武隈急行(株)外 4 社にかかる株券である。

(4) 出資による権利

本年度中の出資の増減額はなく、年度末の一般会計に係る現在高は 1,256,406 千円であり、その内訳は福島地方水道用水供給企業団外 18 団体である。

○物 品

本年度中の物品の増減は、自動車については、乗用車 2 台を処分し年度末保有台数は 51 台、その他の物品については、食缶類洗浄機、スポットビジョンスクリーナー、樹木粉碎機各 1 台の購入と、ホールボディカウンタ 1 台の処分で 16,893 千円の減となり、美術品と合わせた年度末現在高は 462,145 千円である。

○債 権

本年度中の債権の増減は、下水道事業受益者負担金で 411 千円、災害援護資金貸付金で 3,173 千円それぞれ減となり、年度末の現在高は 6,846 千円である。

○基 金

財政調整基金は、前年度歳計剰余金を 220,000 千円、預金利子及び投資信託収益分配金を 1,245 千円積み立て、年度末現在高は 1,641,841 千円となった。

ふるさと振興基金は、伊達地方衛生処理組合地域振興協力金を原資として 90,000 千円を積み立て、10,000 千円を取り崩し、利子積立金が 1 千円で、年度末現在高 155,791 千円である。

がんばるふるさと・桑折応援基金は、寄附金 213,200 千円を積み立て、152,127 千円を取り崩し、年度末現在高は 232,920 千円である。

奨学基金は、貸付金 12,800 千円、償還金 7,127 千円で、年度末現在高は債権で 60,332 千円、現金で 19,668 千円（合計保有額 80,000 千円）である。

文教施設建設基金は、利子 5 千円を含む 6,711 千円を積み立て、年度末現在高は 186,083 千円。公共施設維持管理基金は、利子 3 千円を含む 100,399 千円を積み立て、年度末現在高 232,869 千円。農業振興基金は、7,048 千円を取り崩し、年度末現在高は 13,895 千円。新型

コロナウイルス対策融資利子補給基金は、367 千円を取り崩し、年度末現在高は 7,594 千円である。

利子積立てによる純増のみでは、減債基金が 2 千円で、年度末現在高 133,753 千円。ふれあい福祉基金は 4 千円で、年度末現在高 212,024 千円。文化振興基金は 1 千円で、年度末現在高 37,632 千円。伊達桑折 IC 周辺インフラ整備基金は 2 千円で、年度末現在高 122,002 千円。土地開発基金は 2 千円で、年度末現在高 120,212 千円である。

教育振興基金については増減なく、年度末現在高 10,605 千円で、年度末の一般会計に係る基金現在高の合計は 3,185,191 千円となっている。

○半田財産区

(1) 山 林

本年度の山林面積及び立木推定蓄積量は、ともに増減がなく、それぞれ 3,805,602 m²、4,835 m³となっている。

(2) 出資による権利

本年度中の出資の増減はなく、年度末の現在高は、福島県北森林組合出資金 651 千円である。

(3) 基 金

本年度中の積立金は、利子 1 千円を含む 2,141 千円で、年度末の基金残高は 20,498 千円である。

5 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書はいずれも関係法令に準拠して調整されており、計数等もこれら諸帳簿と合致している。

また、予算の執行及び事務手続きについても概ね適正であった。

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類に引き下げられたことにより、社会経済活動が動き出してきたが、エネルギー価格の高騰など、町民生活は昨年引き続き厳しい年となった。そうした中で、総合計画 2 年目の年として、子育て支援、事業者支援を行うとともに、旧伊達郡役所開庁 140 周年記念事業の開催による交流人口の拡大など、一定の成果を上げたことが認められる。

決算状況については、一般会計において前年度決算額から、歳入で 1,113,588 千円 (14.9%)、歳出で 878,170 千円 (12.4%) 減少し、歳入歳出ともに前年度を下回った。

歳入の主なものの推移をみると、自主財源である町税が 22,710 千円 (1.6%)、寄付金が 72,869 千円 (50.2%) 増加した。一方で、地方交付税で 232,380 千円 (8.6%)、国庫支出金で 425,401 千円 (35.7%)、町債で 321,400 千円 (85.2%) 減少したが、これは、福島県沖地震関連事業の完了に伴い、特別交付税や事業の国庫補助金、および起債が減となったためである。

一方、歳出面では、義務的経費は年々増加しているが、新型コロナ予防対策費の減少によ

り、衛生費で 514,132 千円（17.0%）減の 579,071 千円に、災害復旧対策費は 311,948 千円（71.4%）減の 124,969 千円と減少している。地方創生臨時交付金を活用し、各種物価高騰対策支援事業を行っているところではあるが、社会経済活動に乗り遅れることなく、総合計画に列挙された地方創生への取組み、加速する少子高齢化への対応や公共施設の維持管理・更新など、「住み続けたいまち 住みたいまち こおり」に向け、多種多様な行政需要への対応が求められる。

行財政運営にあたっては、適正かつ効率的な予算の執行に徹し、更なる町勢発展及び住民福祉の向上に努められたい。

令和 6 年 8 月 23 日

桑折町長 高橋 宣博 様

桑折町監査委員

鈴木 頼子



同

佐藤 久一

